

【防犯情報】市役所職員を名乗る者からの還付金の詐欺電話に注意！

3月31日午後1時頃、三条市内において、市役所職員を名乗る者から、「保険料の還付金がある」旨を説明し、金融機関のATMに誘導する還付金詐欺の予兆電話がかかってくる事案が発生しました。

犯人が使う電話番号は、新潟県外の市外局番のものですが、「この電話番号は市役所コールセンターのものである」と嘘の説明をしています。

3月1日には、同様の手口で実際に被害が発生しています。犯人は、金融機関の窓口が閉まる午後3時頃の時間帯を狙ってATMに誘導したり、他の買い物客がいて、携帯電話で話をしていても不自然ではないスーパーのATMまで誘導しようとしています。

今後、同様の詐欺電話の発生が予想されますので、十分注意してください。

犯人は多種多様な手口でお金を騙し取ろうとしてきます。

不審な電話やメールが来たら、すぐに警察に通報してください。

【防犯ポイント】

- ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
- 市役所から三条市以外の市外局番で電話がかかってくることはありません。
- 電話でお金の話が出たら、家族や警察に相談してください。
- 祖父母や御両親への注意喚起の連絡をお願いします。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574